

委員会審査

3月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 安川 哲生

◆大洲市税条例の一部改正について

説明 県内各市における各税目の納期の状況や、今後、市税などのコンビニ収納の導入を検討していることなどを踏まえ、平成31年4月から、地方税法に規定されている法定納期に準じ、現在の5期から4期に改めようとするもの。

問 納期変更に伴う市民への周知方法について

答 今年の4月から納税通知書等を送付するが、その際に、平成31年から納期が変更となることの案内を行ったたり、広報等を通じ

周知徹底を図りたい。

◆国体推進費について

説明 「えひめ国体」及び「えひめ大会」を開催するに当たり組織された「えひめ国体・えひめ大会大洲市実行委員会」に負担金を支出することとし予算化を図ったが、今回の補正において1億円を減額しようとするもの。

問 様々な要因があつて減額になったとは思いますが、減額幅が大きい。当初どのような積算を行いこのような減額となったのか。

答 大会開催にあたり、様々な事態を想定して、予算不足とならないような安策を検討し積算を行っ

た。金額の大きいものは、例えば、台風等により競技施設や運営施設などを一時的に撤去しなければならぬ場合を想定し、撤去費と再設置費を積算したり、行幸啓を想定し、その経費等の積算を行っていたが、それらが不用となったことで5,300万円程度の減額となった。さらに、会場設営に係る詳細設計の結果や入札減少金などにより2,300万円程度の減額となり、これらを含め、総額で1億円の減額となったが、おもてなしやボランティアなどについては、ほぼ予算通りの執行となっている。

◆ふるさと納税寄付金について

説明 本市では、返礼品の充実やインターネットのふるさと納税専門サイトへの掲載、また、インターネットでのクレジット決済等を

可能とするなど、ふるさと納税に力を入れており、平成30年度当初予算においては、寄付金収入を3,000万円と見込んでいます。

問 ふるさと納税の推移と3,000万円の積算根拠について

答 平成28年度は3,600万円余りの寄付金をいただき、平成29年度は2月末現在で2,800万円余りとなっている。このような状況から、平成30年度は目標値として予算額を3,000万円としている。

◆コンビニ収納導入及び収納業務電子化事業について

説明 市では、現在、市税等の公金の納付方法が、口座振替または銀行等での窓口納付となっているものを、市民の利便性向上を図るため、平成31年4月からコンビニでも公金等の納付

を可能とするもの。

問 コンビニ収納を導入した場合、収納率にどのような影響が出ると想定しているのか。

答 コンビニ収納導入は、あくまでも市民の利便性の向上のために導入するもので、収納率への影響については、他の先進地の状況を確認したところ、あまり影響はないとのことである。しかし、期日内納付率の向上については期待をしている。現在、納付書を送付している方のうち、約2割の方は期日内での納付ができていない方であり、その2割の方が期日内に納付することを期待している。なお、期日内に納付ができなかった方については、コンビニでの納付はできないことから、従来通り、市役所や銀行の窓口で納めていただくことになる。